

血液内科に通院中（または過去に通院・入院されたことのある）の 患者さんのご家族の方へ（臨床研究に関する情報）

当院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、患者さんの診療情報を用いて行います。このような研究は、厚生労働省・文部科学省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の問い合わせ先へご照会ください。

[研究課題名]

血液製剤により HIV, HCV に重感染した患者の治療の標準化を目指した研究

[研究機関名・長の氏名] 北海道大学病院 秋田 弘俊

[研究責任者・所属] 遠藤 知之（血液内科・講師）

[研究代表機関名・研究代表者名・所属]

東京大学医科学研究所 先端医療研究センター感染症分野 教授・四柳 宏

[共同研究機関名・研究責任者名]

国立病院機構仙台医療センター：伊藤俊広

国立研究開発法人国立国際医療研究センター：岡慎一

順天堂大学医学部附属病院：内藤俊夫

石川県立中央病院：渡邊珠代

新潟大学医歯学総合病院：茂呂寛

国立病院機構名古屋医療センター：横幕能行

国立病院機構大阪医療センター：渡邊 大

広島大学病院：藤井輝久

国立病院機構九州医療センター：南留美

[研究の目的] 血液凝固因子製剤によりヒト免疫不全ウイルス（HIV）に感染した方における C 型肝炎ウイルス（HCV）の治療を日本全国で均一化することを目的とする。

[研究の方法]

●対象となる患者さん

北海道大学病院において 2017 年 4 月以降に診療を受けた、血液凝固因子製剤によって HIV・HCV に感染された患者様

●利用する情報

- ① 患者背景; 年齢、性別、身長、体重、合併症、既往歴、飲酒歴
- ② 臨床経過; 治療内容、転帰
- ③ 検査所見; 血中HIVウイルス量、血中HCVウイルス量、CD4陽性細胞数、肝機能等

の血液検査。各種画像検査

この研究は、厚生労働行政推進調査事業費補助金（エイズ対策政策研究事業）の「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究」班で、血液製剤によりHIV, HCVに重感染した患者さんの治療を行っている機関で実施します。上記のカルテ情報は、HCVの現状を解析するために、東京大学医科学研究所に、電子的配信で送付します。

[研究実施期間]

実施許可日～2023年9月末日

この研究について、研究計画や関係する資料、研究対象者に関する情報をお知りになりたい場合は、他の患者さんの個人情報や研究全体に支障となる事項以外はお知らせすることができます。

研究に利用する患者さんの情報に関しては、お名前、住所など、患者さん個人を特定できる情報は削除して管理いたします。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる情報は削除して利用いたします。

*上記の研究に情報を利用することをご了解いただけない場合は以下にご連絡ください。

[問い合わせ先]

北海道札幌市北14条西5丁目
北海道大学病院血液内科 担当医師 遠藤 知之
電話 011-706-7214 FAX 011-706-7823